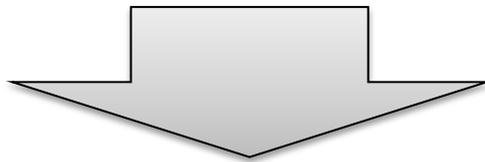


電気の使用用途に関して

太陽光発電設備は、明るい環境で発電し続けることに加え、蓄電機能も有する場合があるため、火災等により太陽光発電パネルが落下した場合に火災危険性を増大させる可能性がある。設置に当たっては、危険物施設への設置の必要性や講じられる安全対策を総合的に勘案して判断されるべきものである。

また、危険物施設は震災時等において、二次被害の発生防止に加え、早期の燃料等の供給の再開や避難支援等の役割も期待されていることから、災害時（停電時）は、危険物施設の電源として使用できるようにしておくことが望ましい。

・危険物施設の電源として使用できるようにすることが望ましい。

**通常時に太陽光発電設備で発電された電気を危険物施設で使用している場合**

対応の必要なし

通常時に太陽光発電設備で発電された電気を危険物施設で使用していない場合

何かしらの手段で災害時（停電時）に危険物施設で電気を使用できる環境の整備が必要。

（例）

- 災害時（停電時）には危険物施設の照明等の電気として使用できるよう切り替えボタン等を備えたパワーコンディショナーやUPS等を設置する。
- 災害時（停電時）には危険物施設の照明等の電気として使用されるように、パワーコンディショナーやUPS等にAC電源が備えられている。 等